



# 少年センターだより

第123号 令和7年4月1日発行



栗東市少年センター

## 令和6年度 栗東市少年センター活動の概要報告

### ●非行防止啓発活動

6、7月には、市内の小学4年生を対象にした『初発型非行防止教室』を、少年補導(委)員啓発部会、草津警察署と連携して実施しました。「もし友だちが万引きをしてしまったら、自分ならどうするか」など考えました。児童ひとりひとりが自分自身の問題として受け止め、自分や友だちに対する適切な意思決定や行動選択の必要性を学びました。また、草津警察署から夏休みの過ごし方やSNSの危険性についての指導がありました。



2月には市内の保幼5歳児を対象にした『非行防止教室』を、少年補導(委)員啓発部会、草津警察署と連携して実施しました。万引きや拾得物などについて、着ぐるみの「クマオくん」と一緒に考え、園児ひとりひとりの規範意識を高めました。そのあとに草津警察署の方から小学校入学を迎える5歳児にむけ、登下校における注意点や新たな友だちや学校の先生、地域の方などとの関り方について大事なお話をさせていただきました。

### ●薬物乱用防止啓発活動

市内の小学6年生を対象にした『薬物乱用防止教室』を、少年補導(委)員啓発部会、草津警察署と連携して「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」期間中(10~11月)に実施しました。プレゼンテーション形式で、オーバードーズ(健康・医療一般医薬品の乱用)や違法薬物の危険性・依存症について学びました。また、市内中学校・県立学校で薬物乱用防止パネルの展示を行いました。



### ●街頭補導活動

毎月3回、少年センター主催で少年補導(委)員や関係機関の人たちと連携し、青色防犯パトロール車(青色回転灯装備車両)にて市内を巡回しました。また、7月の社会を明るくする運動期間中、栗東市の保護司と少年センター職員と合同で、市内を巡回しました。それぞれの学区では、毎月1~2回少年補導(委)員主催による、街頭補導や朝のあいさつ運動が実施されました。



### ●強調月間等での啓発活動

少年補導(委)員と合同で、子ども・若者育成推進の啓発用品を市内で配付するなど啓発活動を行いました。なお、のぼり旗やポスター、少年センターだよりを活用して、市民の皆さまに周知する活動をしました。その他に市内3中学校の昇降口にて生徒会役員、少年補導(委)員会啓発部会、少年センター職員合同で、中学生に薬物乱用防止の啓発用品(栗東市少年センター作成)のポケットティッシュを配付しました。



### ●関係機関との連携活動

滋賀県青少年補導センター連絡協議会「研修大会」、「湖南ブロック研修会」など、他のセンターとの交流・情報交換を行いました。また、学校・警察など関係機関・団体と会議等で連携を行い、情報交換・共有しました。

### ●栗東市少年補導(委)員研修会

2月11日(火・祝)に、草津警察署内にて栗東市少年補導(委)員研修会を実施しました。「少年補導活動と現場対応要領」について、県警察本部生活安全部少年課課長補佐と大学生ボランティアによる講話と実技演習があり、今後の活動に活かしていきます。



# 令和7年度栗東市少年センター・少年補導(委)員会の主な事業計画

事業名	期日等	事業の概要
栗東市少年補導(委)員会総会	5月10日(土)	総会
初発型非行防止教室	6～7月	市内小学4年生を対象に実施予定
青少年の非行・被害防止滋賀県強調月間	7月	青少年の非行・被害防止のための啓発活動
県青少年補導センター連絡協議会研修大会	9月27日(土)	少年補導(委)員の研修会
栗東市少年補導(委)員会管外研修会	10～11月頃	栗東市少年補導(委)員の研修会
麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動	10～11月	薬物乱用防止のための啓発活動
図書等取扱店等に対する一斉調査	10～11月	環境浄化活動としての県一斉立入調査
薬物乱用防止教室	10～11月	市内小学6年生を対象に実施予定
子ども・若者育成支援推進強調月間	11月	青少年健全育成のための啓発活動
少年補導(委)員会 本部会・幹事会	2ヶ月に1回	本部会及び幹事会
有害図書立入調査	月に2回	環境浄化活動としての立入調査
街頭補導活動(少年センター主催)	月に3回	青色防犯パトロール車にて市内を巡回
無職少年対策連絡協議会などの会議	随時	情報共有や協議、関係機関との連携による連絡会
栗東市少年補導(委)員会 啓発部会議	随時	啓発部会員との協議など
学区別街頭補導・朝のあいさつ運動	通年	学区別に少年補導委員主催で行う

## ●不正大麻・けし撲滅運動●

5月1日から6月30日まで不正大麻・けし撲滅運動を実施する予定です。大麻・けしに係る事犯の発生を防止するためには、不正栽培事犯の発見に努めるとともに、犯罪予防の観点から、自生する大麻・けしを一掃することが重要です。本運動は、不正栽培および自生する大麻・けしを撲滅するため、大麻・けしの実見および除去を実施するとともに、広く一般に対して大麻・けしに関する正しい知識の普及を図ることを目的としています。

## ●「ダメ。ゼッタイ。」普及運動●

6月20日から7月19日まで、厚生労働省および都道府県等の主催で実施する予定です。わが国においては、大麻の検挙者数は増加傾向であり、中でも若者層の大麻乱用が顕著であります。国内における薬物乱用防止活動において官民一体となり、国民一人一人の薬物乱用問題に関する認識を高めると共に、国連総会決議に基づく「6.26 国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図ることにより、内外における薬物乱用防止に資することを目的とします。



## ～いっしょに考えよう 今のこと 未来のこと～ 栗東市少年センターの主な活動

- 少年から悩みや心配ごとの相談を受けています。本人からだけでなく、保護者や関係者からの相談も受けています。他の機関と連携したり、専門機関を紹介したりします。
- 仕事や高等学校などをやめた少年への就労や就学の相談を、無職少年対策指導員が行っています。
- 少年補導(委)員や関係機関の皆さんと街頭補導を行い、青少年の育成啓発を通して非行防止活動を実施しています。また、少年補導(委)員会啓発部会や警察と連携して、非行防止・薬物乱用防止教室を実施しています。
- 「少年センターだより」を年に4回発行しています。
- 有害な図書・DVD・危険な刃物等の陳列、販売方法に関する指導、立入調査を行っています。



SNSで「高額報酬」「ホワイト案件」などと投稿し、応募した人に「シグナル」や「テレグラム」などのアプリで連絡し、強盗などの凶悪な犯罪をさせる行為が横行しています。



「怪しい」「まずい」と思ったら  
すぐに周りの信頼できる大人や  
警察に相談してください。  
一人で悩まないで!

## ひとりで悩まないで…。まずは相談してみよう。

電話でも、メールでもかまいません。(相談は無料です)

相談受付 月～金(祝日・年末年始を除く)9:30～16:00

所在地 〒520-3015 栗東市安養寺 3-1-1

栗東市学習支援センター1階

電話番号 077-551-0141

e-mail [shounencenter@city.ritto.lg.jp](mailto:shounencenter@city.ritto.lg.jp)

